

## 1 計画策定の趣旨

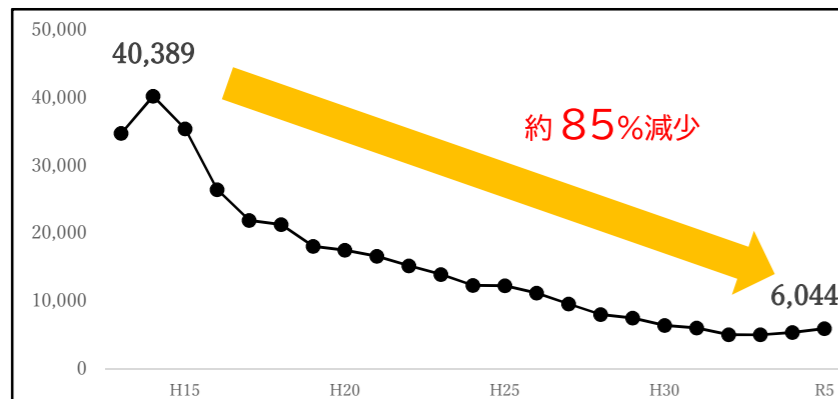
『北九州市安全・安心推進条例』に基づき、安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するために制定された、第2次行動計画が期間満了(令和2年度～令和6年度)となることから、第3次行動計画(令和7年度～令和11年度)を策定するもの。本計画は、北九州市・新ビジョン(北九州市基本構想)の3つの重点戦略の1つである「安らぐまち」の実現を目指す。

## 2 これまでの取組成果と課題

### (1) 成果

- ・刑法犯認知件数がピーク時(平成14年)から**約85%減少**(政令市中トップの減少率)
- ・防犯パトロール者数が**過去最多の8万人超**
- ・市政評価において、「防犯、暴力追放運動の推進」が**9年連続1位**
- ・「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合が、**6年連続80%以上**

北九州市における刑法犯認知件数の推移



### (2) 課題

- ① 刑法犯認知件数が2年(R4、R5)連続で増加(R5とコロナ禍前のR1を比較すると依然減少)  
→自転車盗と万引きの件数が約3割を占める
- ② 匿名・流動型犯罪グループの台頭とそれに伴って増加・過激化した犯罪への対策
- ③ 防犯活動の中心を担う生活安全パトロール隊員の減少・高齢化
- ④ 過去の事件等によって傷ついた安全・安心に関する都市イメージの改善

## 3 施策の方向性

北九州市安全・安心条例の基本理念に基づき、4つの方向性に沿って、施策を推進していきます。

### ■方向性Ⅰ

#### 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進

- (1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等

### ■方向性Ⅱ

#### 安全・安心な環境の構築

- (1) 地域における安全・安心に関する活動の推進(ソフト面)
- (2) 安全・安心に配慮した環境の整備(ハード面)

### ■方向性Ⅲ

#### 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実

- (1) 青少年等の非行等からの立ち直り支援
- (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制

### ■方向性Ⅳ

#### 安全・安心な都市イメージの発信

- (1) 安全・安心に関する情報の提供
- (2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信

## 4 課題に対する主な取組

### 課題① 刑法犯認知件数

刑法犯認知件数のうち自転車盗・万引きの件数は、約3割を占めているため、減少に向けて、主要駅周辺への防犯カメラの設置や店舗に対する万引き対策の促進などの取組が必要です。

#### ≪具体的取組≫

- ・自転車盗、万引き行為防止のための啓発活動【拡充】
- ・防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進【新規】

### 課題② 匿名・流動型犯罪グループの台頭と動向

近年、匿名・流動型犯罪グループが台頭し、二セ電話詐欺(特殊詐欺)被害や強盗、窃盗などの被害が拡大してきています。このような新たな脅威への対策を警察と連携して行っていく必要があります。

#### ≪具体的取組≫

- ・詐欺被害防止の取組【新規】
- ・若者の犯罪行為への加担防止啓発事業【新規】

### 課題③ 防犯パトロール活動への参加者数

通学路などへの地域における見守り活動や防犯パトロール活動の強化の必要性は依然としてあるものの、活動の中心を担う生活安全パトロール隊の参加者は、高齢化や固定化によって、減少傾向にあるため、新たな担い手づくりが必要です。

#### ≪具体的取組≫

- ・事業者の新たな防犯活動の推進
- ・学生による安全、安心ボランティア活動の推進

### 課題④ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合

暴力団排除の推進や地域による防犯パトロールなどによって、市民意識調査における市政評価では、「防犯・暴力追放運動の推進」が9年連続1位となっています。今後は、体感治安の更なる改善に向けて、安全・安心なまちをPRするなどイメージアップに向けた取組の継続が必要です。

#### ≪具体的取組≫

- ・安全・安心情報発信
- ・都市イメージの向上

**目指す姿** 「日本トップクラスの安全なまち」「誰もが安心を実感できるまち」

**K P I** ① 刑法犯認知件数4,500件以下・政令市ベスト5 (R5:6,044件) ② 防犯パトロール活動への参加者92,000人以上 (R5:83,591人) ③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合90%以上 (R5:86.8%)